

令和4年6月22日

会員各位

宮城県自動車車体整備協同組合  
理事長 千葉茂樹  
【公印省略】

### 令和4年度「車体整備士養成講座」受講生の募集について（ご案内）

梅雨の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年4月より、特定整備制度が施行され、経過措置期間（令和6年3月31日まで）を過ぎた後に、特定整備の対象となる作業（電子制御装置整備）を行う場合、東北運輸局長の認証を受ける必要があります。

認証の基準としては作業場や設備及び作業機械の他に「工員要件」としては工員数が2人以上、整備士の最低要件として1級（二輪）or 2級or車体整備士or電気装置整備士が1人以上に加え運輸支局長等が行う講習（①学科②実技③試問）の受講が必要となります。

つきましては、表記、車体整備士の資格取得のための表記養成講座を、この度、宮城県自動車整備振興会に要請し募集の運びとなったものです。

ぜひ、この機会に資格取得のために受講されますようご案内申し上げます。

なお、正式な申し込みは、自動車整備振興会本部窓口・支部事務局で事前に受講申込書をお求め頂き、所要事項をご記入して申込む二段階の手続きとなります。

なお、本養成講座は20名の定員で予算組みしておりますので、定員割れの場合は割増料金となる場合がありますので、予めご了承おき下さい。

また、仮申込の期限は9月30日（金）となっておりますので、期限内にお申し込み頂きますよう、よろしくお願い致します。

お申し込みは、別添「車体整備士講習会仮申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてご送付下さい。

組合では、仮申込書を取りまとめ宮城県自動車整備振興会本部窓口に一括申請します。

その後、定められた「自動車整備技術講習・受講申込書」をお送りいたしますので、所要事項をご記入の上で正式申込みを行う二段階の手続きとなります。

なお、本養成講座は20名の定員で予算組しておりますので定員割れの場合は割増料金又は開催しない場合もありますのであらかじめご了承下さい。

また、申込期限は9月30日（金）となっておりますが、準備の都合上お早めにお申し込み頂きますようお願い申し上げます。

《募集要領》

●受講資格

特殊（車体）は2年以上の自動車車体の整備作業に関する実務経験を有する方。

●講習の日程等（予定）

- 1 期間 令和4年11月上旬 ~ 令和5年2月下旬
- 2 講習日 毎週 3日間〔月・水・金の18時00分 ~ 21時00分〕

●受講料等（予定）※開講が決定したらご連絡致しますので、お支払下さい。

区 分	受 講 料	教 科 書 代	保 険 料	合 計
振興会会員	66,000円	11,900円	540円	78,440円
車体組合員	77,000円	”	”	89,440円
会 員 外	132,000円	”	”	144,440円

（注）受講料・教科書代には10%の消費税が含まれております。教科書代は料金の変動により変更になる場合があります。

●最低開講人数 20名

※ 受講料、教科書代、保険料等の内訳詳細につきましては別途ご案内致します。

宮城県自動車車体整備協同組合 事務局宛

F A X : 022-284-7488

車体整備士養成講座・仮申込書

申込期限：令和4年9月30日（金）

平成4年度「車体整備士養成講座」に次の通り参加を申し込みます。

貴社名			
担当者		TEL	
		FAX	
受講者名（ふりがな）	生年月日（和暦）	実務経験	
	年 月 日生	年 カ月	
	年 月 日生	年 カ月	
	年 月 日生	年 カ月	

【問い合わせ先】

宮城県自動車車体整備協同組合 事務局：担当中山宛

TEL : 022-284-7569 FAX : 022-284-7488

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町3丁目3番23号